

議案第 1 1 号

令和 8 年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算議決について

令和 8 年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

高 根 沢 町 長 神 林 秀 治

令和 8 年 度

高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算書（第 1 号）（案）

令和８年度 高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和８年度高根沢町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,542 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 443,852 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和８年９月１日提出

高根沢町長 神 林 秀 治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		361,700	5,895	355,805
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	361,700	5,895	355,805
4 繰 入 金		75,793	7,638	83,431
	1 一 般 会 計 繰 入 金	75,793	7,638	83,431
5 繰 越 金		1	3,799	3,800
	1 繰 越 金	1	3,799	3,800
歳 入	合 計	438,310	5,542	443,852

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		430,139	1,792	431,931
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	430,139	1,792	431,931
3 諸 支 出 金		751	3,750	4,501
	2 繰 出 金	1	3,750	3,751
歳 出	合 計	438,310	5,542	443,852

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	361,700	5,895	355,805
4 繰入金	75,793	7,638	83,431
5 繰越金	1	3,799	3,800
歳入合計	438,310	5,542	443,852

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	430,139	1,792	431,931				1,792
3 諸支出金	751	3,750	4,501				3,750
歳出合計	438,310	5,542	443,852				5,542

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	251,447	5,895	245,552	1 現年度分	5,895	特別徴収保険料 現年度分 5,895
計	361,700	5,895	355,805			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	64,536	7,638	72,174	1 保険基盤安定繰入金	7,638	保険基盤安定繰入金 7,638
計	75,793	7,638	83,431			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	3,799	3,800	1 繰越金	3,799	繰越金 3,799
計	1	3,799	3,800			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	430,139	1,792	431,931				1,792	18負担金、補助及び交付金	1,792	後期高齢者医療広域連合納付金 1,792
計	430,139	1,792	431,931				1,792			

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1一般会計繰出金	1	3,750	3,751				3,750	27 繰 出 金	3,750	一般会計繰出金 3,750
計	1	3,750	3,751				3,750			